

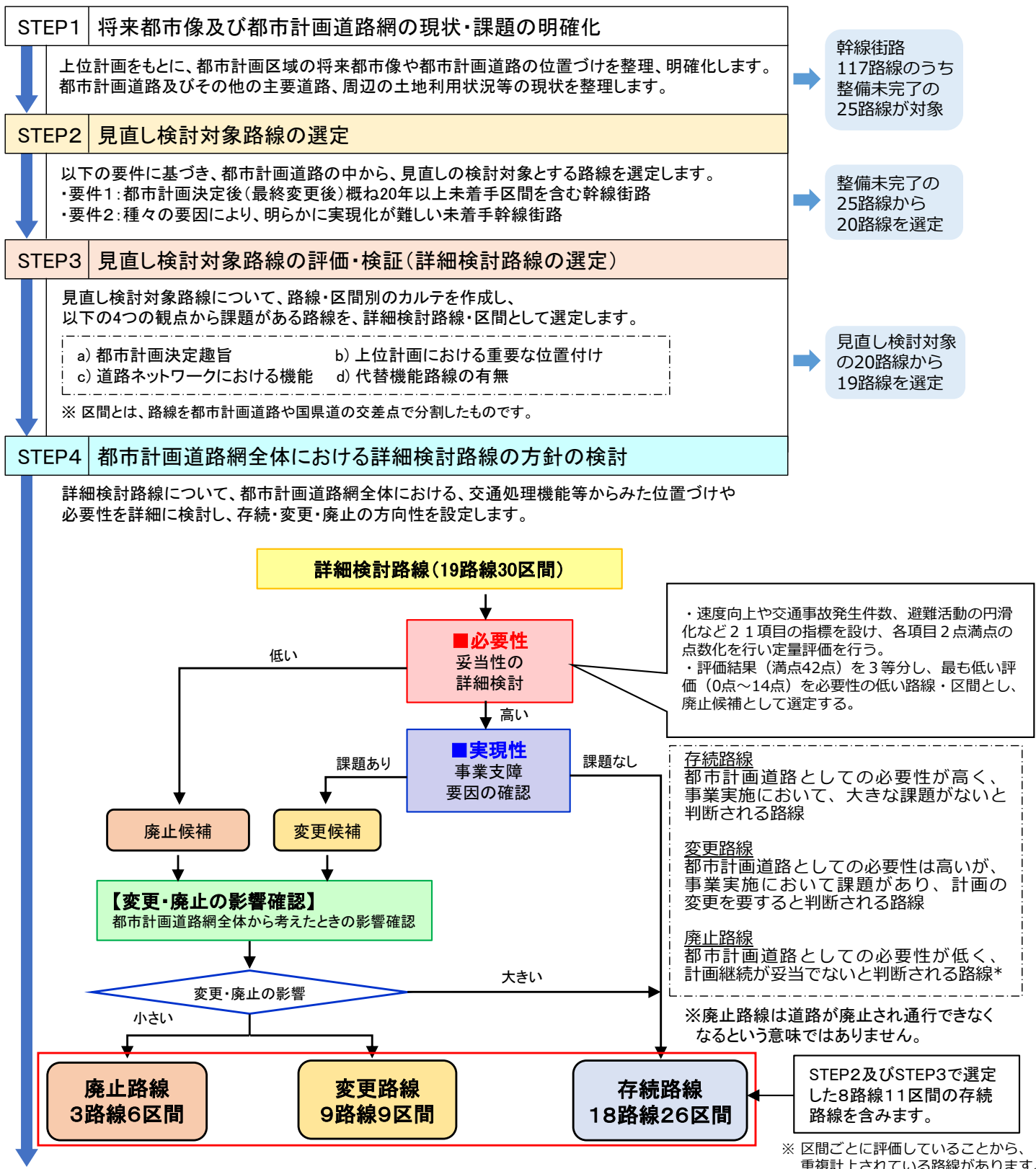
鹿児島市都市計画道路見直し基本方針【概要版】

1. 都市計画道路見直しの背景と必要性(本編P2～6)

本市の都市計画道路は、昭和2年にはじめて都市計画決定されて以降、令和6年3月末時点で152路線・総延長244km、整備の進捗率は86%となっています。一方、長期未着手の路線は、人口減少等の社会情勢の変化により、整備の必要性が変化していると考えられます。そのため、本市の将来像を見据えた道路網の構築と、市民のみなさまが住み続けられる生活環境の実現に向け、都市計画道路の見直しが必要です。

2. 都市計画道路見直し評価(本編P7～15)

「長期未着手都市計画道路見直しガイドライン」に基づき、都市計画道路の見直し評価を実施します。以下のフローにより、整備未完了の25路線に対し、存続・変更・廃止の方向性を決定します。



3. 都市計画道路見直し評価結果（本編P16～21）

評価の結果、存続路線が18路線26区間、変更路線が9路線9区間、廃止路線が3路線6区間となりました。

通番	街路名称	区間	STEP2	STEP3	STEP4			
			検討対象路線の選定	見直し検討対象路線の評価・検証	都市計画道路網全体における将来検討路線の方針の検討			
			存続路線の選定	存続路線の選定	必要性の評価 廃止候補の選定	実現性の評価 存続路線・変更候補の選定	都市計画道路網全体からの影響確認 ※ 管理者等からの意見など	
1	館之馬場通線	1			22点	存続路線	存続路線	
2	坂元寺山線	1			18点	変更候補	変更路線	
		2			18点	存続路線	存続路線	
		3		存続路線				
		4		存続路線				
		5		存続路線				
3	菖蒲谷上原線	1			15点	変更候補	変更路線	
4	中別府菖蒲谷線	1			12点	廃止候補	廃止路線	
		2			12点	廃止候補	廃止路線	
		3			11点	廃止候補	廃止路線	
		4			12点	廃止候補	廃止路線	
5	川上菖蒲谷線	1			9点	廃止候補	変更路線	土地区画整理事業により一部整備済みであり、都市計画道路網の連続性などから変更路線とする
6	帯迫花棚線	1			15点	存続路線	存続路線	
7	下田西菖蒲谷線	1			18点	存続路線	存続路線	
		2			19点	変更候補	変更路線	
8	磯街道線	1	存続路線					
9	催馬楽坂線	1		存続路線				
		2			21点	変更候補	変更路線	
		3		存続路線				
10	冷水通線	1			19点	存続路線	存続路線	
		2			18点	存続路線	存続路線	
11	伊敷街道線	1			25点	存続路線	存続路線	
12	武武岡線	1	存続路線					
13	武西別府線	1	存続路線					
14	中洲通線	1		存続路線				
15	鴨池新町線	1			14点	廃止候補	廃止路線	
16	海岸通線	1			25点	存続路線	存続路線	
		2			18点	存続路線	存続路線	
		3			23点	存続路線	存続路線	
17	御所下和田名線	1			20点	存続路線	存続路線	
18	惣福御所下線	1	存続路線					
19	向川原惣福線	1	存続路線					
20	西清見向川原線	1			20点	変更候補	変更路線	
21	皇徳寺山之田線	1			11点	廃止候補	廃止路線	
		2			18点	変更候補	変更路線	
22	松尾城線	1			17点	存続路線	存続路線	
		2			16点	変更候補	変更路線	
23	甲突川線	1			11点	廃止候補	存続路線	事業者（県）より「整備に向けた対応を続ける」旨の意見があったことから存続路線とする
		2			9点	廃止候補	存続路線	事業者（県）より「整備に向けた対応を続ける」旨の意見があったことから存続路線とする
24	上園中福良線	1			11点	廃止候補	変更路線	土地区画整理事業により一部整備済みであり、都市計画道路網の連続性などから変更路線とする
25	本通線	1			20点	存続路線	存続路線	

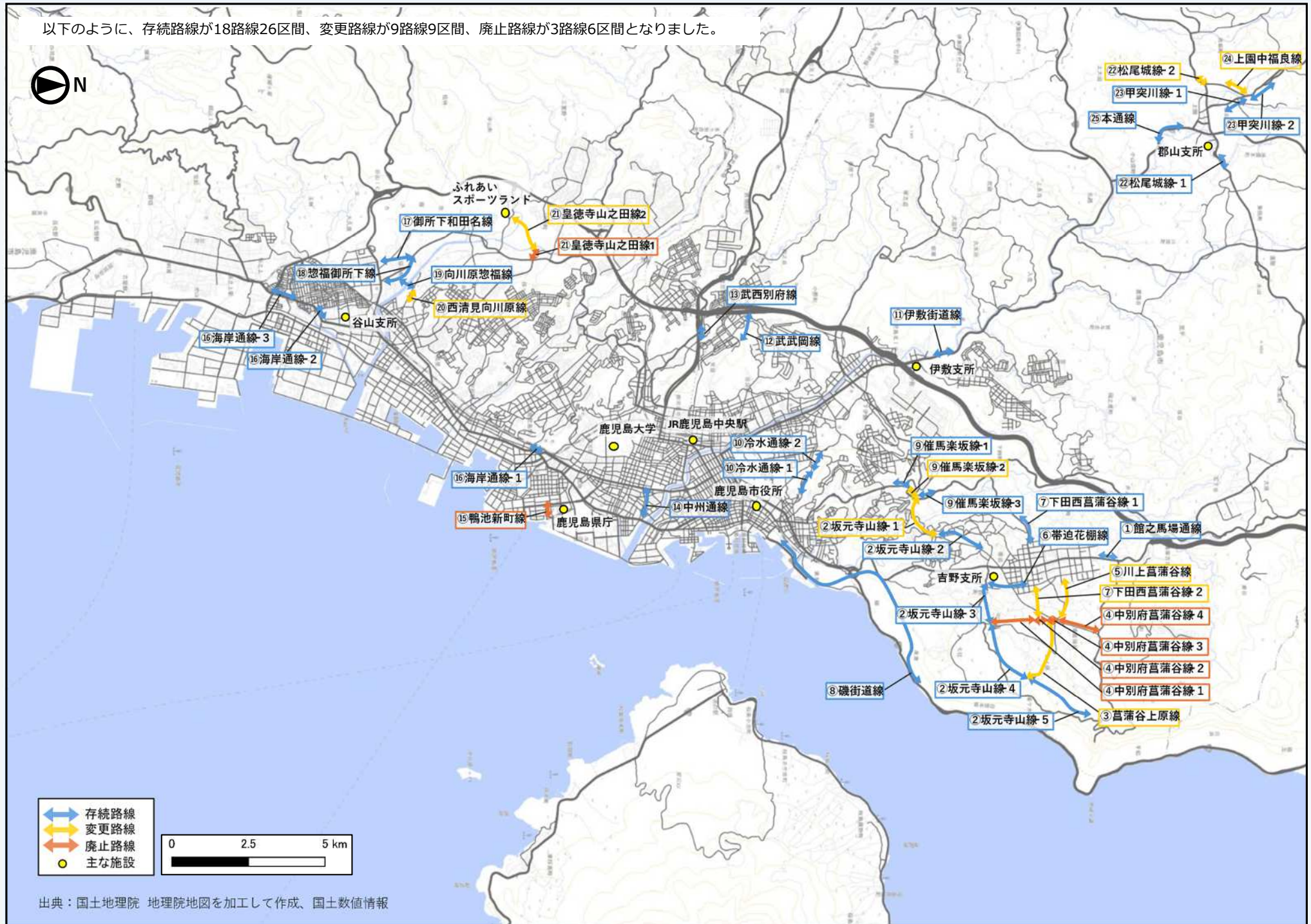
廃止路線：3路線6区間

変更路線：9路線9区間

存続路線：18路線26区間

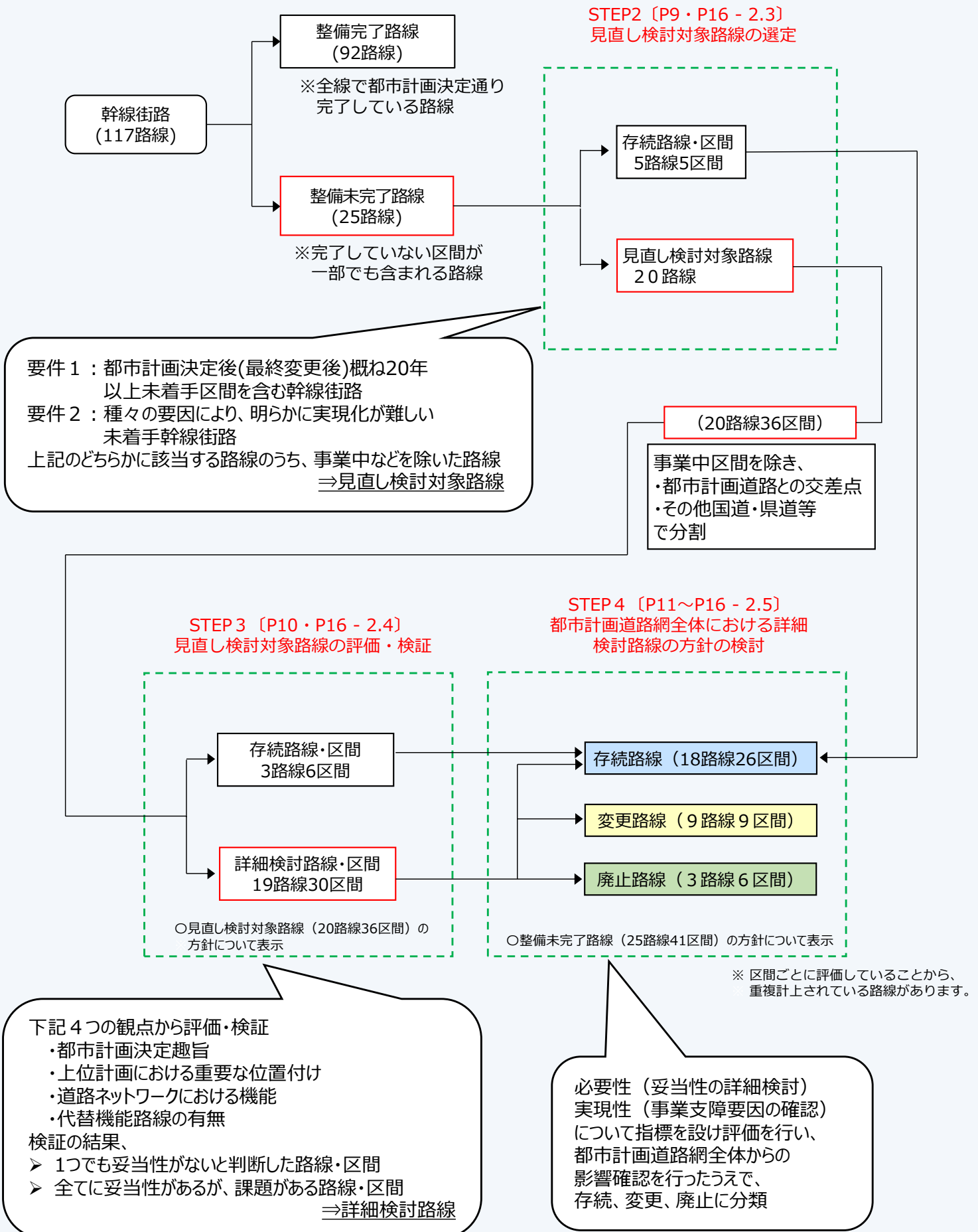
※ 区間ごとに評価していることから、重複計上されている路線があります。

以下のように、存続路線が18路線26区間、変更路線が9路線9区間、廃止路線が3路線6区間となりました。



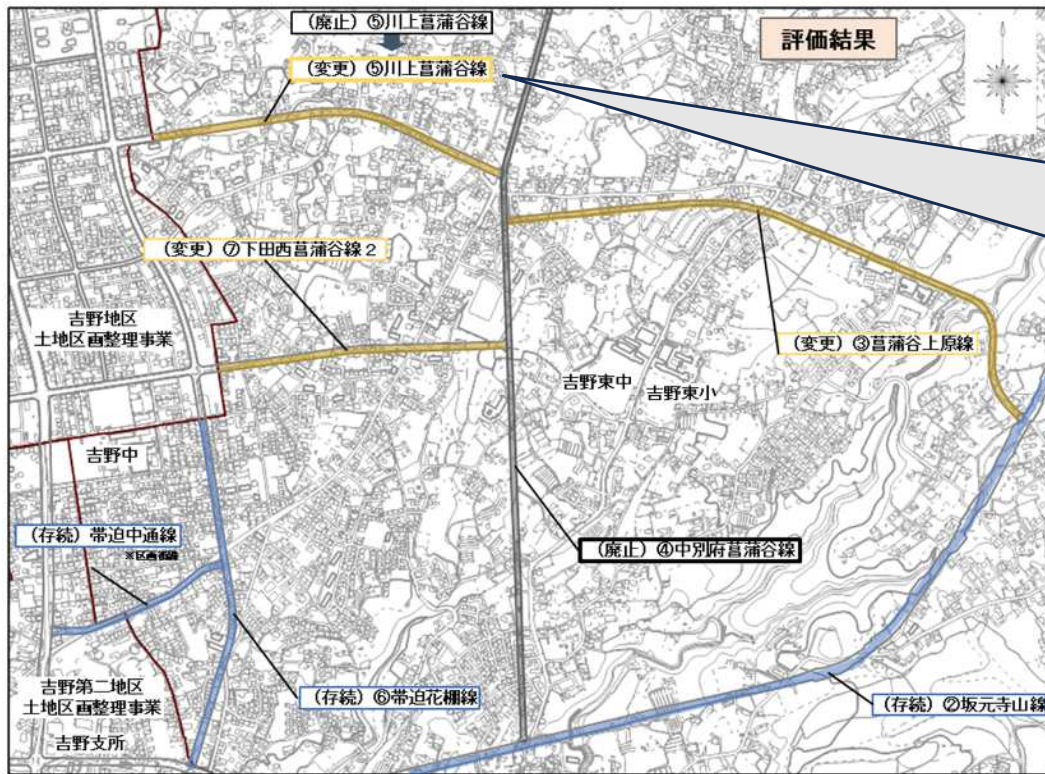
出典：国土地理院 地理院地図を加工して作成、国土数値情報

見直しの流れ（フロー）

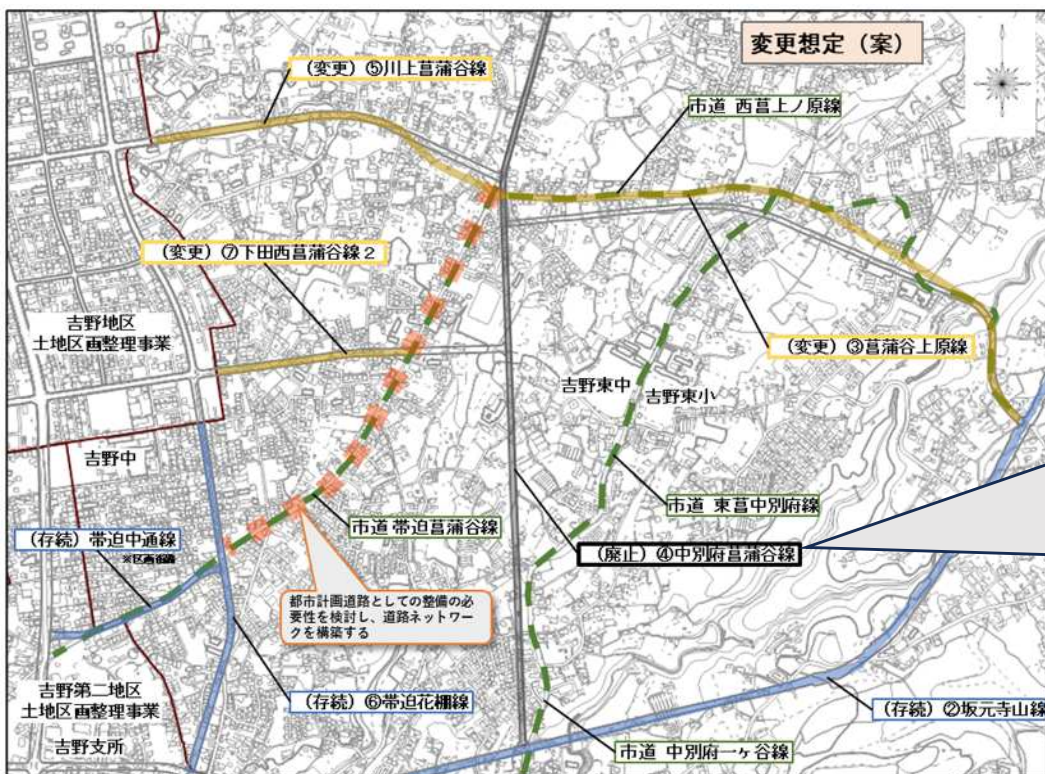


廃止路線となった3路線及びSTEP4の廃止・変更の影響確認において評価を再考し、変更した3路線についての現状と方針は以下のとおりとなります。

④中別府菖蒲谷線（廃止） ⑤川上菖蒲谷線（廃止→変更）



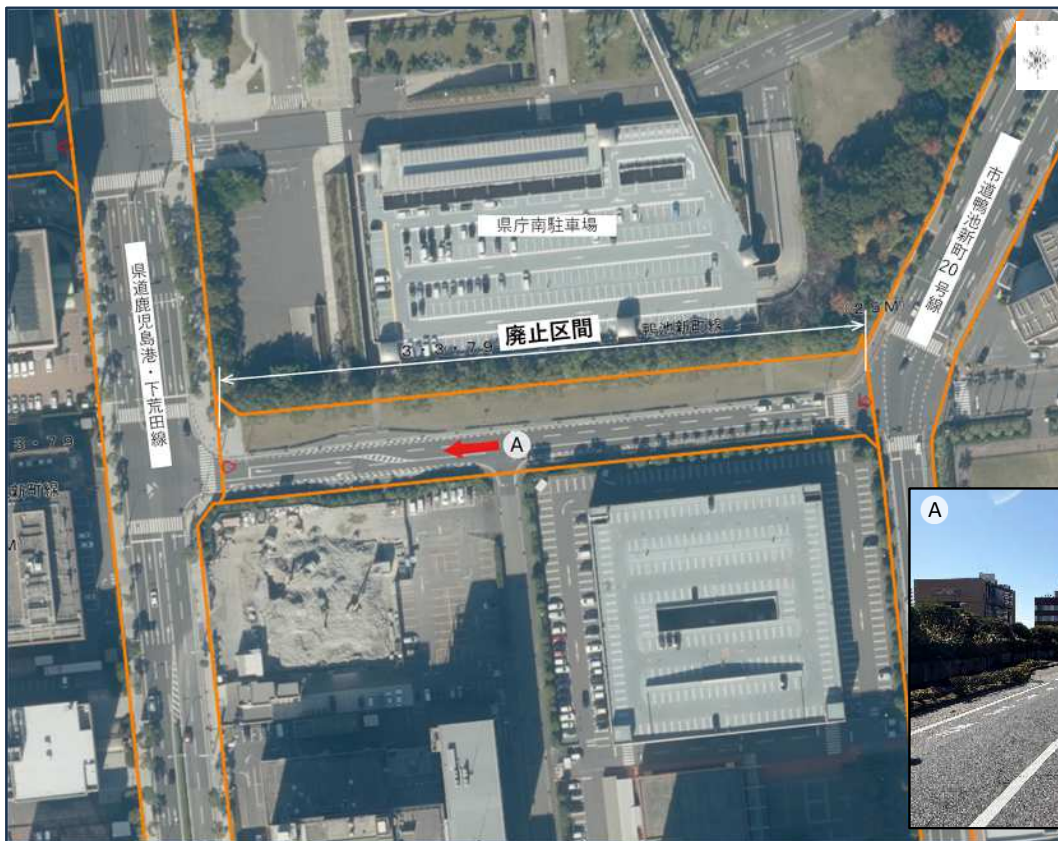
川上菖蒲谷線は、市道管理者からの意見などを踏まえ、土地区画整理事業で整備済の区間との連続性なども考慮し、廃止路線から変更路線へ変更しております。



中別府菖蒲谷線は、必要性の評価で低いと判断し廃止路線としておりますが、周囲の変更路線や既存の幹線道路を活かしながらこの地域における道路ネットワークの構築を検討していくこととしております。

注：変更内容は想定であり、今後詳細に検討した上で、手続きを経て決定されます。

⑮鴨池新町線（廃止）



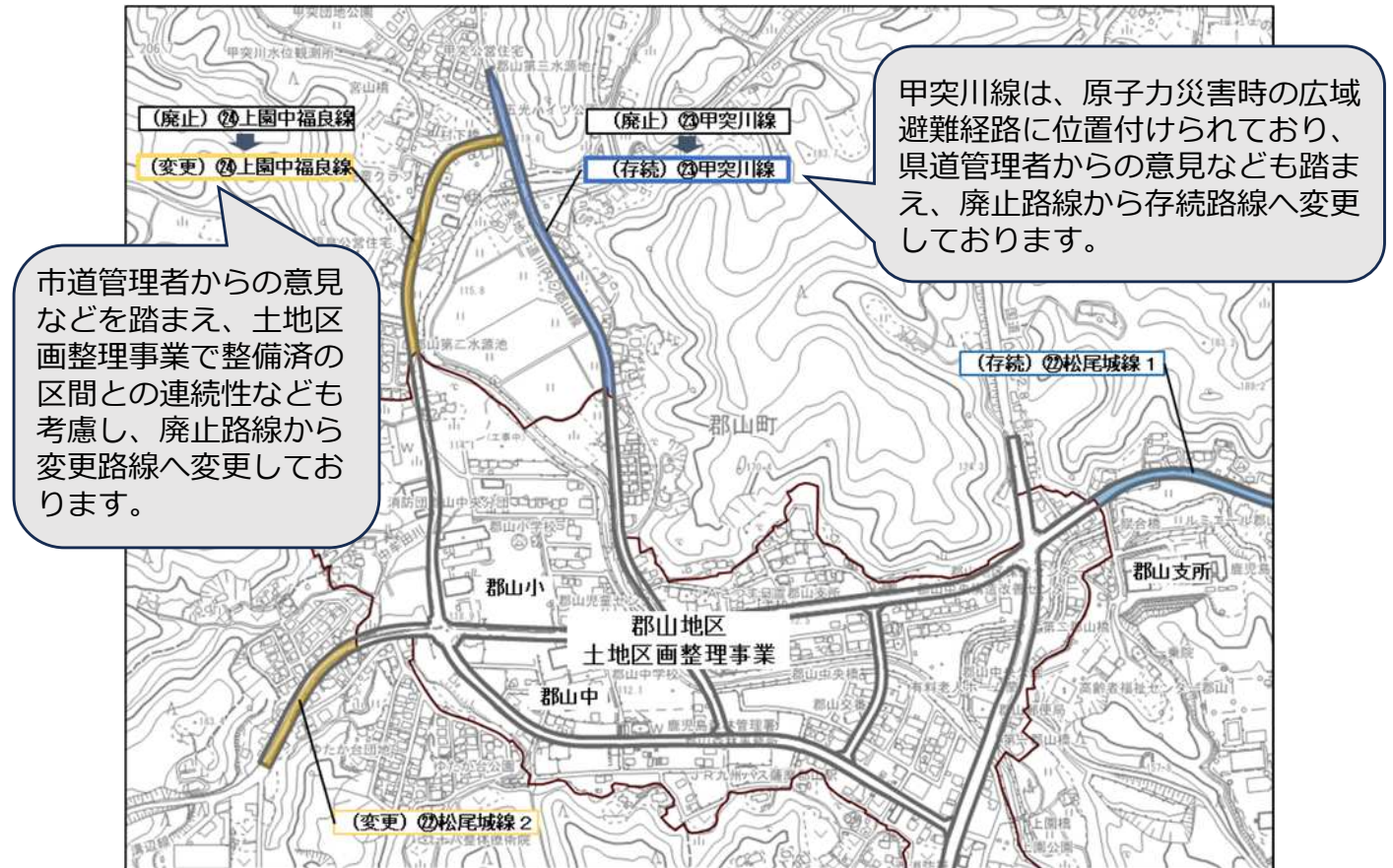
現状で、車道は付加車線を含めた3車線と両側歩道、バス停車帯が設けられており、廃止の影響も少ないと判断し廃止路線としております。

⑰皇徳寺山之田線（廃止）



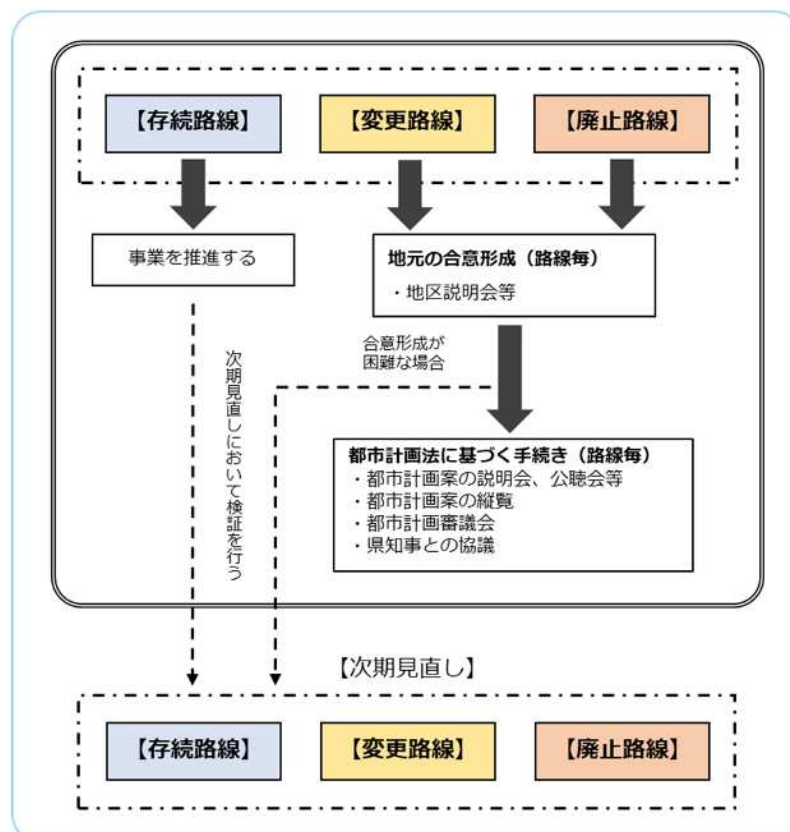
現状で、両側の歩道が整備されており、廃止の影響も少ないと判断し廃止路線としております。

②③甲突川線（廃止→存続） ②④上園中福良線（廃止→変更）



4. 今後の進め方（本編P22）

廃止・変更路線については、見直しの経緯や理由について住民のみなさまへ説明を行いながら、合意形成を進めます。合意形成が得られた路線から、都市計画法に基づく手続きを実施します。
また、都市の将来像を踏まえ、今後も継続して都市計画道路の見直しを行います。



お問い合わせ先

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
TEL 099-216-1380
鹿児島市役所 建設局 道路部 街路整備課